

パブリックコメント意見募集の結果公表

帯広市第二期けんこう帯広21改訂版（原案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

寄せられたご意見等について検討した結果、帯広市第二期けんこう帯広21改訂版（原案）の修正は行わず原案どおりとして策定することとしました。

【意見募集結果】

案 件 名	第二期けんこう帯広21改訂版（原案）		
募 集 期 間	平成30年1月16日（火）～ 平成30年2月14日（水）		
意見の件数 （意見提出者数）	2件（2人）		
意見の取り扱い	修正	案を修正するもの	0件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	0件
	参考	今後の参考とするもの	2件
	その他	意見として伺ったもの	0件
意見の受け取り	持参		1人
	郵送		0人
	ファクス		0人
	電子メール		1人

【意見等の内容】

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
受動喫煙被害の防止について、総論的な記載しかない。市がリーダーシップを発揮し受動喫煙被害を減少させるよう、喫煙者への積極的な啓発活動など具体的な方策を示してほしい。	1件	<p>【参考】</p> <p>受動喫煙による健康被害を防止することは重要なことと考えており、市の施設においては状況に応じて分煙や施設内禁煙などの対応に取り組んできているところです。本計画では喫煙対策の方向性を示すものとし、具体的方策につきましては、今後健康増進法の改正など国の方策も勘案し検討していきたいと考えており、いただきましたご意見を参考に取り組みを進めてまいります。</p>

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>健康寿命の延伸は重要であり、市民が健康に対して意識をもつために、健康推進員の増加、健康相談の充実を図ったらよいのではないか。</p>	<p>1件</p>	<p>【参考】 本市では市民の健康意識向上のため様々な事業を通して普及啓発に取り組んでいるところです。健康づくり推進員の養成、育成や健康相談等の事業についていただきましたご意見を参考に取り組みを進めてまいります。</p>

【案件の最終案】

別紙のとおり